

## 平成20年度「専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業」成果報告書

事業名	専修学校とNPO団体と公共職業安定所の連携によるニートに対する職業教育支援事業Ⅲ		
法人名	学校法人 武蔵野東学園		
学校名	武蔵野東技能高等専修学校		
代表者	理事長 寺田 欣司	担当者 連絡先	渡辺 正司 Tel 0422-54-8611

### 1. 事業の概要

本事業は、近年社会問題になっているニート等の学び直しの機会の充実のため、専修学校の持つ職業教育機能を活用して、特性に応じた学習機会の提供を行うことにより、職業的自立支援を推進する事業である。本校は、開校して22年間不登校経験者並びに高校中退者を積極的に受け入れて成果を上げてきた教育、「職業教育と人間教育(混合教育)」が必ずやニートと呼ばれる方々にもお役に立てるに違いないと考えた。

こうした中で、平成18年度より本校は、ニートと呼ばれる若者たちを支援している東京都三鷹市にあるNPO法人文化学習協同ネットワークで行っている若者自立塾と地域若者サポートステーションと、さらには三鷹公共職業安定所と連携し、ニートと呼ばれる若者たちに対する職業教育支援事業を展開し、今年度が3年目に当たる。

具体的には、若者自立塾のプログラム修了者及び若者サポートステーションで相談を受けた若者達を本校で行っている職業教育を講座(コンピュータ講座及び生活支援講座)として用意し、受講して頂き、その後三鷹公共職業安定所を窓口として、社会自立に向けての支援を展開していくプログラムである。

### 2. 事業の評価に関する項目

#### ①目的・重点事項の達成状況

この2年間の事業実施経験から、受講者が社会自立に向けての橋渡しの一つとしてより良い形で本講座が機能するようになってきた。特に受講者にとっては、家庭以外の自分の居場所として本校の環境が位置づけられることで、安心感と充実感を与えていることは明らかである。また、講座を通して、検定資格取得をはじめ、確実に自信を獲得している様子が窺えた。しかしながら、講座を経ての動向については、全員が即社会自立(就職決定)できたという結果にはなっていない状況であるため、どの程度達成されたとはなかなか言い難い面もある。

#### ②事業により得られた成果

過去2年間の実績で構築されたコンピュータ講座のカリキュラムに基づいて、検定資格取得を目標と位置づけ取り組ませ、検定合格を手にする事によって、成果が形に表れ、大きな自信を獲得することができた。これまで新しいこと、挑戦することに臆病であった受講者が、これまでの自分と違う自分を発見することができたことは大きな成果と言える。また、本事業には三鷹公共職業安定所の支援を頂けることにより講座が終了した後の道筋が開かれているところにも受講者にとって安心感のあるプログラムとなった。

#### ③今後の活用

次年度以降も、本事業を継続していく方向で進めている。

#### ④次年度以降における課題・展開

上記③の通り、連絡協議会では継続していく方向で検討に入っている。次年度事業が始まるまでの空白をいかにして埋めていくかが大きな課題となっている。故に、少しでも次年度事業をできるだけ早い時期に始められるような仕組みができることを強く願っている。また、講座内容については、今年度のものに加え、検定資格取得のみならず、精神的な社会自立に向けて心の成長を図ることができるプログラムを構築していきたいと考えている。

### 3. 事業の実施に関する項目

#### ①履修証明書等

本事業においては、履修証明書については発行していない。その理由として、一つは受講者全員に検定資格を取得させることで代替としているからである。もう一つは、受講者の受講期間に個人差があり、発行できる者とそうでない者が出てしまうからである。

#### ②カリキュラムの内容

本事業で実施した講座は、次の通りである。

##### (1)コンピュータ講座(基礎編・応用編)

基礎編・・・パソコンの起動・終了方法に始まり、マウスの操作方法、キーボードによる日本語入力等の基本操作を確認する。さらにワードの基本的な機能、エクセルによる簡単な作表演算方法の習得を目指す。

応用編・・・ワード、エクセルのより実践的な活用方法の習得を目指す。さらにメール等の活用も含め、近い将来実社会で求められるであろう知識の習得も目指す。

※ともに各種検定資格取得を目指すことで、就職に有利となるものを獲得させる。

##### (2)生活支援講座

社会に出る上で必要な知識(ビジネス常識・履歴書の書き方等)の習得や食事・清掃等を通して生活面の見直しを図る。また、必要に応じて運動等を含むレクリエーションも実施する。

上記講座のカリキュラムの詳細については、成果物(事業報告書)のP. 14～19参照。

#### ③講座の実施

講座は、平成20年6月30日から平成21年2月26日まで(8月を除く)の約7ヶ月の期間開講した。参加者延べ人数は47名(昨年度比-4名)で、実質人数は15名(昨年度比-4名)であった。若者自立塾経由の方が6名、地域若者サポートステーション経由の方が9名であった。

昨年度より受講者数が減少した要因としては、受講者の受講期間が長期に渡ってしまったことによるところが大きいと言える。

受講期間について、今年度は全員2ヶ月以上受講で(2月新規受講者を除く)、平均すると約4ヶ月間という結果であった。昨年度は平均すると約2ヶ月間であったため、約2倍に受講期間が伸びた結果となった。

受講者の出席状況を見てみると、この年間を通して92.4%と非常に高い数値を得ることができた。欠席の主な理由にはアルバイト、別プログラムへの参加等の前向きな理由によるものが多く、逆に体調不良や精神的に不安定になっての欠席・遅刻は少なく、またそのような欠席理由は一部の受講者に限定されていた。全ての方が、過去、不登校や引きこもり、中途退学経験のある方々であり、途中で挫折することなく継続できるかと不安な面を抱えながらのスタートであったが、本校の環境(健全な生徒と障害ある生徒が共に学ぶ本校の混合教育の環境)が、受講者にとって居場所となっていたことが読みとれる。

受講期間については、原則として2ヶ月を一つの目安として進めてきたが、長期化する傾向が現れてきた。本事業を終了後の次のステップが不明瞭であるが故に意図的に期間を延ばすケース、逆に受講者が本事業で居場所を確保したものの次のステップに進むことを躊躇するケースが窺えた。特に今年度に関しては、その傾向を強く感じた。この3年間の取り組みから受講者にとってのベストな受講期間というものとは確定できておらず、その受講者の状況に応じて判断しなければならないところである。

本事業において本校の職業教育支援は、受講者の就職・進学といった社会自立に向けての橋渡しとしての役割を担っている。本事業には、三鷹公共職業安定所に支援をいただいていることで、受講中さらには受講終了後にも就職相談を継続してできることに大きなメリットがある。しかし、本講座を終了し、安定所に行ったからといって即就職に結びつくというものではない。

12月に昨年度4ヶ月間受講された方が来校され、就職が決まり報告に来てくれた。本講座が修了し、その後8ヶ月の期間を経て就職に結びついたケースがある。また、今年度の講座補助者としてNPO側から昨年度受講者であった方がアルバイトというケースで開講期間を通して活躍してくれた。昨年度どうって変わって支援する側の立場となったが、就職活動としては現在も継続中である。

このような例からもわかるように、本講座の役割は、あくまでも社会や次のステップにつながる橋渡しの役割を担っているということで、必ずしも即就職に結びつくものではない。つまり、受講者一人ひとりの前に進むようとする意欲を高め、そしてスキルアップと自信を深めて、次のステージへと送り出すことである。短期間の中で結果を出せるものでも、出るものでもなく、あくまでも受講者各々の状況を踏まえた長期的なスタンスでの継続的支援が必要と考える。

最後に、受講者に対して受講終了時に行ったアンケートの結果について記載しておく。

(1) 講座における満足度(受講者実数15名)

大変満足(6名)・やや満足(6名)・普通(1名)・やや不満(2名)・大変不満(0名)

(2) 受講者満足度に関する分析

まず、満足度の高い理由として言えることは、自宅以外で自分自身の居場所を確保することができたという点が挙げられる。今まで自宅に引きこもって不安を抱えていた現状から脱出したということが、やはり大きい。また、講座に参加したことで、同じ思いをもって集まってきた仲間がいるということ。講師からの講話や声をかけてもらえることの有り難さや心強さを感じていることも。さらには、社会に出る上で必要となるパソコン操作のスキルアップ講座を無料で受けられる、検定資格取得(個人負担)ができることが主なものである。

逆に普通・不満の理由としては、検定資格取得に失敗、人前でスピーチをすることが苦手なことをやるのが不満、講座修了後の不安を拭いきれないなどがあげられる。

このアンケート結果から、この講座を受けることで上記に記述した理由からこれまで抱えていた不安をかなり軽減し、安心感を与えている。しかしながら、社会自立を目指す上では、さらに自信と勇気を与え、次のステージに自ら踏み込んで行ける力を養成できる講座として成長させなければならない。

#### ④ 支援対象者(受講者)の状況

受講後、全員が安定所への相談に移行し、具体的な就職活動への準備に入っている。今年度に関しては、受講後ということではなく受講中から相談窓口として安定所を紹介し、相談できるよう働きかけてきた。(受講実人数15名中9名が受講中から)

実際、就職活動はするものの、就職決定(アルバイト含む)となった受講者は3名。進学予定者が1名。「③ 講座の実施」に記載したとおり、安定所への橋渡しとしての役割としては十分ではあるが、即就職につながるには厳しいところである。

その後のフォローとしては、受講後も必要に応じて相談窓口としての機能を継続できるようにしている。